

# テーマ「インターネットの危険性・依存性から子どもたちを守るために」

副題「携帯電話・スマートフォン・ソーシャルメディア等の適切な使い方」

実施主体：京都市教育委員会

## 《取組の概要》

### 1 携帯電話市民インストラクターによる啓発活動

携帯電話やスマートフォン、ソーシャルメディアを含むインターネットの『危険性』や『依存性』について、市民目線で保護者に啓発する「携帯電話市民インストラクター」を養成し、各学校・幼稚園等での啓発講座の実施等、地域に根差した草の根的な啓発活動を展開している。

### 2 子どもと大人が自ら考え、解決策を探るワークショッププログラム

インターネット利用に伴う問題を予防・解決するため、子どもが主体的に保護者と共に課題を共有して自ら解決策を探るとともに、保護者の課題意識向上にもつながるプログラム(授業モデル)を作成している。

## 1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、市民共通の行動規範として「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都市はぐくみ憲章)」(以下、「憲章」)を平成19年2月に制定し、実践行動の輪を広げている。「インターネット・携帯電話の弊害」については、憲章制定時から子どもの命を脅かす緊急の課題として掲げられ、その課題解決に向けて、「携帯電話市民インストラクターによる啓発活動」をはじめとする様々な取組を進めてきた。

平成26年度憲章の「行動指針」の重点行動の1つに、「ソーシャルメディアの利用に潜む危険性から子どもを守ります!」を掲げている。

### ＜京都市はぐくみ憲章 行動理念＞

わたしたちは、

- 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。



## 2 事業展開

### 1 携帯電話市民インストラクターによる啓発活動

PTAや子育て支援活動に携わっている方を「携帯電話市民インストラクター」として養成し、学校・幼稚園や児童館、少年補導委員会等において「ケータイ講座」進行役として、保護者・市民に最新情報を提供し、その情報をもとに、保護者と共に考える啓発講座を実施している。

### ＜主な啓発内容＞

- ◆子どもを取り巻くインターネット環境の現状やフィルタリングの必要性
- ◆家庭でのルールづくりの重要性
- ◆親子のコミュニケーションの重要性



## 2 子どもと大人が自ら考え、解決策を探るワークショッププログラム

子どもたち自身が、ソーシャルメディア(インターネット)の利用に伴う危険性・依存状態について知り、その不適切利用を予防・解決するため、子どもが保護者と共に課題を共有して自ら解決策を探る。そうすることで、適切な利用法を子どもたちが主体的に身につけるとともに、保護者の課題意識の向上にもつながるようなプログラムを作成し、現在試行実施している。

### プログラムの一例

	所要時間	主な内容
アンケート	事前実施	所持率、使用率、課題に対する意識
問題提起	20分	インターネット環境、問題について情報提供
熟議	30～60分	インターネット利用の実態や課題、対策について子どもたちが少人数で協議(状況に応じてPTAや地域の大人が進行役として参加)
発表 まとめ	10分	熟議の内容を発表



## 3 事業の成果(効果)

### 1 携帯電話市民インストラクターによる啓発活動

講座終了後のアンケートでは、

- ◆まずは大人が、携帯電話やスマートフォンの知識や適切な使い方を身に付け、子どもの見本となることが大切だと感じた
- ◆親子でしっかり話し合っ、約束事を決めたいとスマートフォンを与えようと思う
- ◆親子の日々のコミュニケーションの大切さが分かった。家族みんなで使い方について話し合おうと思う」等の記載が見られるうえ、約95%の参加者が、「参加して良かった」と回答している。

### 2 子どもと大人が自ら考え、解決策を探るワークショッププログラム

試行実施後の子どもたちのアンケートでは、

- ◆今まで何気なく使っていた携帯電話について深く考えることができた
  - ◆友達の意見を聞いて、自分では気付きにくい問題点を知ることができて良かった
- 等、自分自身の問題としての記載が見られる。

## 4 今後の展開(継続・発展させていくために)

「携帯電話市民インストラクター」からの情報提供だけでなく、自分自身の問題として考える仕組みづくりとして、平成27年度中にプログラムを作成し、平成28年度から、各学校での本格実施を目指す。プログラムを有効なものとして実施できるよう、問題提起を担うインストラクターの新規養成及び資質向上や、最新情報・資料の提供等、サポートの充実を図る。

## 5 その他

### 京都市「子どもの『インターネット』利用に関する連絡会議」(平成19年度～)

PTA・学校・市民団体・行政機関に携帯電話事業者・SNS事業者・ゲーム事業者も参画し、子どものインターネット利用のあり方について検討するとともに、子どもたちの命を守り、子どもたちを健やかで心豊かに育むための社会環境の構築に向けた取組を社会全体で推進する。

### ケータイ教室(平成19年度～)

携帯電話事業者との連携により、児童生徒向けに、携帯電話・インターネットの危険性等を伝える授業を実施している。

### 学校非公式サイト等のネット監視システム(平成22年度～)

インターネット上の誹謗中傷や個人情報の書込みを早期発見・解決するため、京都府教育委員会と連携し、ネット上の書込みの監視を実施している。

### ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー(平成20年度～)

京都市PTA連絡協議会が毎月16日を「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」に設定し、電子メディアへの長時間の接触など、大人を含む生活習慣の見直しや、家族のふれあいについて改めて認識を深める取組を進めている。